

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	認定こども園 正雀愛育園	
運営法人名称	社会福祉法人 成光苑	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	西島 美奈子 園長	
定員（利用人数）	156 名 （ 152 名 ）	
事業所所在地	〒 566-0023 大阪府摂津市正雀4-12-23	
電話番号	06 - 6382 - 2600	
F A X 番号	06 - 6382 - 8245	
ホームページアドレス	https://syoujaku-aiikuen.org/index.html	
電子メールアドレス	syoujaku@muse.dti.ne.jp	
事業開始年月日	昭和 52 年 5 月 2 日	
職員・従業員数※	正規 12 名	非正規 19 名
専門職員※	保育教諭：正規 11名、非正規 15名 管理栄養士：正規 1名、栄養士：非正規 1名 調理師：非正規 1名、調理員：非正規 1名 看護師：非正規 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] ・教育・保育室（0～5歳児）、調乳室、調理室、子育て支援室、一時預り室、エレベーター【福祉仕様（車いす用）】 大きな屋内プール（幅4M×長さ10M×水深1M）、園庭鉄筋コンクリート造 3階建 （敷地面積 1,328.40㎡ 延床面積 1,125.15㎡） 園庭面積 533.98㎡	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	3 回
前回の受審時期	平成 30 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

教育保育理念

新しい時代に生きる力の基礎を培う
女性の社会参加の支援に貢献する
地域子育て支援を積極的に行い、子どもの成長を喜ぶ社会の実現に寄与する

教育保育方針

健康な心身、思いやりの心、頑張る力を育みます
させられる子どもからする子どもに育てます
日々の保育活動を通じ、地域福祉の貢献に努めます

教育保育目標

よい環境とくつろいだ雰囲気の中で情緒の安定を図ります。
子どもの自立性を育てながら、基本的な生活習慣や態度を養うことで、生きる力の基礎を作ります。
立腰を取り入れることにより、礼を重んじ、心身を整えることに繋がります。
人とのつながりを大切にし、思いやりの心、いたわりの心を育てます。
一人一人の良さを伸ばし、能力が発揮できる機会をつくり、個性豊かな人格形成に努めます。
言葉の発達の援助、表現活動を通して豊かな表現力、想像力と創造性を育てます。
保育サービスに柔軟性を持たせ、女性の社会参加を支援します。
地域の高齢者や子育て支援に関わる人々と交流を深めながら、地域福祉に貢献します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

【 プール活動 】

プール活動を通して、健康な体作りや頑張る力を育てている。
0～2歳児は、夏季の期間、水遊びをする機会を多く作る事で、1歳児の後半には屋上プールの活用、2歳児は園庭プールに入水するなど幼児に向けて連続性を持たせている。幼児になると週に1～2回プール活動を行っている。幼児インストラクターの資格を取得した職員から入水する事の楽しさだけでなく、個々の能力に合わせた基礎技術の向上に努めている。その中で各課題があり、その課題に意欲的に取り組み、頑張る力を身に付ける事が出来るようにしている。また、園内研修を年1回行う事で、職員の指導する技術の向上や統一性を持って指導する事が出来るようにしている。

【 表現活動（和太鼓） 】

乳児期より、手作り楽器を使用して楽器遊びを行い、幼児期には、音楽カリキュラムに沿って、音楽指導を行っている。乳児期から、音楽に親しみを持つ事が出来るようにしていく事で、表現する楽しさを味わう事が出来ている。
3歳児後半から、保育活動の一環として、和太鼓活動に取り組んでいる。月に1度、外部講師による指導の下、日本古来の伝統楽器の良さを感じながら、集中力や表現力・協調性を身に付けられるようにしている。乳児期より、音楽を身近に感じる機会を作る事で、年長児には迫力のある演奏に繋がっている。長年、取り組んでいる保育活動の為、地域の行事での依頼演奏があり、地域交流にも活かされている。

【 地域交流 】

地域の老人会に協力して頂き、笹飾り製作や笹飾り宅配、クリスマスプレゼント宅配や節分の豆宅配など、年間を通して地域の高齢者の方と交流する機会を作っている。その中で、子ども達は高齢者の方と触れ合い、優しく接して下さることで、子ども達のいたわりの心や思いやりの心を育てる。園内にお越し下さる行事もあり、子どもや保育者の顔を覚えて頂き、散歩に出かけた際には、声を掛けて下さる方もいらっしゃる、子どもから親しみを持って挨拶を行う姿が見られ、交流を持つ事ができている。その為、地域に開かれた施設、根付いた施設経営に繋がっている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社 第三者評価
大阪府認証番号	270025
評価実施期間	令和4年1月28日～令和4年7月25日
評価決定年月日	令和4年7月25日
評価調査者（役割）	0501C022（運営管理委員） 1401C045（専門職委員） 1701C010（専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

過去に3度他の評価機関で受審をされた幼保連携型認定こども園（平成27年度に法人内で真っ先に保育園からこども園へ移行のパイオニア）です。

【大阪府内の認定こども園 令和4年4月1日現在、783施設、内私立673・公立110、摂津市内で計17施設・私立14・公立3】

評価の進め方におおむね違いはないものの、細部で評価の段取りや考え方や重点の置き方（弊社の場合は改善が最も重要 1に改善、2に改善、3・4が無くて5に改善）が異なる点を考慮し、系列の園や法人本部を交えて5月に事前説明会を開催し、6月に保護者アンケート実施（高い回収率84.2%、大変高い保護者満足度、5点満点で4.6点）、その後「自己評価表（細部に神が宿る）」を提出願い進めました。

訪問調査時7/15（金）は、「新型コロナ第7波」オミクロン株BA. 5の感染（WHO=世界保健機関の7/20見解：これまでで検出された中で最も感染力が強い）が拡大を続ける初期でしたので最大限の警戒を行い、評価調査者のコロナワクチンのブースター接種（3回目）の証明書の持参（持ち込まない対策）、事前検温、訪問時の手洗い、ヒアリング時のマスク+マウスシールド着用、3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避し、広い会場でソーシャル・ディスタンスを確保し、徹底した換気（空気の流れを良くする）、多めの休憩、昼食は子どもとは別室で黙食等、やれるコロナ対策は全て行って、3名の評価者で3原主義（現場に行って、現物に触れて、現実を知る）及び データに基づく客観的な適合性評価を心掛けました。

応援席から見守る法人本部の3人の管理職の知恵も頂き、園長・主幹保育教諭・副主幹保育教諭・管理栄養士・栄養士を中心に園のスタッフ全員参加で、①『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（平成30年4月1日施行）が新たに求めた①主体的で、対話的で、深い学び（アクティブ・ラーニング）、②カリキュラム・マネジメントの実践状況、③幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」、④評価基準が求めている基本的な事項や、⑤法令遵守（コンプライアンス）が出来ているか、④園や法人のルールと照らし合わせ進化の芽を模索しました。

評価結果は前回4年前（平成30年6月）の指摘事項b評価4項目から進化し、今回b評価1項目となり、改善されている事が確認出来ました。また、幼児教育で必須のアクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメントへの取組も進展している事を確認しました。

*ひと仕事終えた後の振り返りが大事（実践や経験を思い出ではなくノウハウに）

◆特に評価の高い点

(1) 3歳児は、毎年7月から入水が始まり、4・5歳児は、週に一度入水しています。冬は、プールの施設内にてヒーターや床暖房が完備されており、子どもたちは暖かい中プールを楽しむ事ができます。子どもたちの「おもしろい、楽しい、やってみたい」心を育て、主体的・対話的・深い学び（アクティブ・ラーニング）に発展し、卒園時にはみんなが泳げるまで成長しています。子どもの力を引き出す幼児教育（education：引き出す、大きくする）が成果を上げている事を水泳活動を通じて感じました。

(2) ICT「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の取り組みとして、アプリ「コドモン」を導入しています。保護者は、日頃の子どもの様子や体調不良等の連絡、今まで紙媒体で配布していた行事アンケート等をアプリ「コドモン」で取り入れています。体調不良等の連絡は、各クラスPC・iPadを設置し、随時確認しています。携帯一つで連絡や確認ができる為、保護者の負担も少なく、保護者からも人気となっており、とても良い取り組みの一つです。

(3) 2022年6月に実施した保護者アンケート結果より、5点満点の満足度評価で、4.6点の大変高い満足度を示しました。また、その際に集めた保護者の要望・声に対し、組織的・計画的・体系的・持続可能な方法で作成された「改善計画書」にて、改善が進展している事を確認し、保護者に寄り添う姿勢を感じました。

(4) 全国的に遅れている『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（平成30年4月1日施行）の1章総則に明記されている「カリキュラム・マネジメント」への取り組みを確認しました。法人内のパオニア認定こども園として、前へ前へ歩みを進め、より深く深く探求して下さい。

(5) 「地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す」という『法人理念』に則り、子どもが地域の様々な世代と交流する機会を幼児教育・保育内容に取り入れたり、地域子育て支援の取り組みも充実して行われています。

◆改善を求められる点

評価基準 15番 II-2-(1)-② 評価の着眼点の3つめの項目

キャリアパスに沿った人事基準が構築されていますが、それに基づく成果や貢献度を評価した事が「客観的証拠」で確認出来ませんでした。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回は4度目の受審であったが、園の体制が大きく変わって初めての受審であったため、教育・保育を進めていくうえで大事なことが押さえられているかどうか不安であったが、受審に伴い、見直す点や改善するにあたって前向きに取り組めるよう職員間で話し合う機会となって非常に良かった。

様々な書類や記録に関しても、教育・保育を実施するにあたって、色々な事を想定して考えておくことや記録を通して振り返りを行い、改善につなげていくことの意識を持つ事の大切さをより理解することができた。

子ども達に寄り添い、保護者の方と共に、子どもの成長を喜ぶことができるような温かい園であれるよう、今回の受審を活かし、職員一同頑張っていきたいと思う。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>法人理念や園の教育・保育理念、方針、目標は、誰でも閲覧できるように法人や園の『パンフレット』・『ガイドブック』及びホームページに記載しています。入園前の面接や説明会で話をする機会を持つ事や、クラス懇談会、新年度の保護者会にて説明をしています。園の玄関や、各クラスに理念、方針、目標を掲示しいつでも確認出来るようにしています。また、職員には朝礼で唱和する機会を作る事で周知しています。また、訪問調査当日 7/15(金)に、保育教諭・管理栄養士・調理師等の全職員の脳裏に教育・保育理念、方針、目標が刻み込まれているか、「筆記テスト」を行った結果、浸透している事が確認出来ました。保護者の認識度は、6月のアンケート実施時に良く認識されている事を確認出来ました。その結果、現状の周知方法は妥当と感じました。</p> <p>～保護者の教育・保育理念、方針、目標の認識度～ <アウトカム評価> 2022年6月実施 保護者アンケート結果(総数 152人 回収128人/152人配付 回収率84.2%) 設問 園の理念・方針をご存じですか? ⇒ 回答 ⑤よく知っている 27 (21.1%) ④まあ知っている 68 (53.1%) ③どちらともいえない18 (14.1%) ②あまり知らない12 (9.4%) ①まったく知らない3 (2.3%) → 分析 …… 保護者は良く認識されています。 ⑤よく知っている27 (21.1%) +④まあ知っている68 (53.1%) =95 (74.2%) > 振り返り > 園長は次のSTEPとして、多数を占める ④「まあ知っている」を ⑤「よく知っている」に進化させ、より深く浸透させるたり、②「あまり」 ①「まったく」を改善する目標を掲げていました。 ◎ひと仕事終わった後の振り返りが大事(実践や経験を思い出ではなくノウハウに)</p>	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<p>『第2期摂津市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間』(令和2年3月作成)を参考にしたり、理事長が摂津市保育連盟の会長をしており、適宜、社会情勢や動向の情報を得ています。摂津市園長会や主任・主幹会等にすることで、地域の状況把握や、行政・他園との情報提供や情報共有の機会があります。また、行政より待機児童の情報を提供される事で、地域の保育ニーズなど、必要な情報を得ています。摂津市は、待機児童の多い市となっており、園は保育ニーズの高い2号・3号認定の園児を多く受け入れ、市の待機児童削減に貢献しています。</p> <p>参考)大阪府内・待機児童人数ワースト3 市町村(令和3年4/1現在 泉大津49人、摂津24人、大阪狭山23人) 保育所等利用児童数・待機児童数 資料より https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/14035/00000000/04_R3-H29suii.pdf</p> <p>時代の大きな変化〔世界的な潮流・幼児教育の充実強化、待機児童対策から国難とも言える少子化、相次ぐ食品の値上げ、エネルギー価格の高騰、ロシアによる理不尽なウクライナ侵攻の長期化、NATO北大西洋条約機構vsロシア・中国、スマホからメタバース3次元の仮想空間、Society 5.0(超スマート社会)等〕の時がやって来ています。これからも、経営環境の変化等に適切に対応していきましょう!!</p>	

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
	<p>園長は、法人本部と連携を取りながら、経営状況を把握し、改善出来るように努めています。課題や改善に向けた取り組みを踏まえた活動を事業計画や事業報告を通して理事会・評議員会で提案・報告を行い、法人役員と共有するようにしています。また、企画会議で園の運営状況を報告し共有出来るようにしています。</p> <p>【 2022年7/1現在 摂津市内認定こども園 計17施設・私立14・公立3 その内、1号認定の定員超え 5施設 】</p> <p>(コメント) 森 掲げている経営課題の1つ、近隣の幼稚園、幼稚園型認定こども園との差別化策（1号認定の定員超え）は、現状の特色のある幼児教育の継続・深耕の他、①保護者の就労の有無に関わらず全ての親子が利用できる、②プロフェッショナル管理栄養士による直営かつ自園調理のカロリー計算された、衛生的で、お友達と同じ、あたたかい給食や洗練された献立・食育、③プロフェッショナル保育教諭による連続した切れ目のない養護・保育力、④体系的・計画的・持続可能な見える化された組織力、⑤近隣の連携を深める小学校との一貫した教育カリキュラム等が役立つと感じました。</p>	

		評価結果
--	--	-------------

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<p>『中長期計画（令和3年度～5年度）』を法人理念や愛育園経営方針、地域の現状とニーズを踏まえ法人と連携をとって作成しています。園長・主幹保育教諭・副主幹保育教諭は、随時進捗を確認し、見直しています。</p> <p>(コメント) 『中長期計画』の内容は、最初に「今期の計画の考え方」を記載し、①确实、効果的かつ適正な事業経営、②福祉サービスの向上に向けた活動、③人財確保と育成、④園の特性を踏まえた取組の項目を設定し、それぞれ ①現状、②課題、③実行計画の3つの側面で記載されています。</p>	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<p>『中長期計画』に沿った「令和4年度事業計画」を作成し、1)教育保育方針及び目標、2)重点目標、3)事業経営等の13項目で構成されています。特に、2)重点目標は、①确实、効果的かつ適正な事業経営、②福祉サービスの向上に向けた活動、③人財確保と育成、④園の特徴を踏まえた取組 の4つの分類で詳細に記載されています。</p> <p>また、4)教育・保育内容(2)体力づくり(健康な心と体、自立心、協同性)に記載の プール活動(3～5歳児)では、3歳児…水に慣れ親しむ、4歳児…顔付け、バタ足、伏せ浮き、5歳児…グライダーキック、ノーブルクロール、クロールと目標を掲げており(目的:水難事故防止 大きな屋内プール、幅4M X 長さ10M X水深1M)、副主幹保育教諭等2名の『水泳指導員』の資格を持つ教諭が考案したスイミング・カリキュラムや「プール進級表」は、子どもの意欲を引き出す特色のある活動で保護者からも高く評価されていました。尚、「釈迦に説法」ではありますが、「ノーパニック症候群 no-panic syndrome」(パニックにならないまま、眠るように水底に落ちていく状態:泳ぎが得意な子ほど溺れやすい)には注意致しましょう。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<p>(コメント) 「事業計画」は園長をはじめ、主幹保育教諭、副主幹保育教諭、中堅リーダーが参画の下、意見を出し合い策定しています。職員会議で意見を出し合い評価・反省をし、その意見に基づいて毎年1～2月に見直しをしています。重点目標についての進捗状況を2ヶ月に1回開催される法人内の定例園長会で報告し、職員と共有しています。また、「事業計画」・「事業報告」は職員会議で話し合うと共に職員に配布し周知しています。</p>	

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	入園説明会やクラス懇談会の際に、保護者に対して園長より、園の方針等について周知しています。また、一年間を通しての取り組みに関してはクラス担任より説明すると共に、「事業計画」の概要版を全保護者に配布しています。「事業計画」の方針や取り組み、行事を「園だより」や、アプリ『コドモン』でお伝えしています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<p>1) 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・計画的・体系的に毎年、法令『就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律』（平成三十年改正）、『同施行規則』（平成二十六年内閣府令第二号）の第二十三条（運営の状況に関する評価等）に沿って、教育及び保育並びに子育て支援事業の運営状況を、大阪府が定めた評価基準に沿って自己評価（細部に神が宿る）を行い、その結果の公表（園内で「自己評価表」の閲覧体制）を行っています。「自己評価表」に記載している内容は、コンパクトにまとめられた上々の出来映えでした。</p> <p>2) また、継続的・定期的に第三者評価（3年毎、今回で4回目）を受審し、幼児教育・保育サービスの向上に努め、改善を実施しています。</p>	
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	組織的・計画的・体系的・持続可能な方法で作成された「改善計画書」を確認しました。時系列を①1カ月以内に改善実施、②3カ月以内に改善実施、③1年以内に改善と分け、課題・改善点を明確にし、責任者（サブ担当）に実施方法を考えさせ、実施状況の確認予定日、実施状況の確認者を振り分けた良い出来映えです。お見事！！	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	<p>「職務分掌」等は、文書化し、会議などで職員に周知しています。災害時の管理者の役割や責任についても『愛育園保育マニュアル』や「年間事業保育計画」にて明確にし、有事の際における権限委任は「非常災害時のスタッフ参集・招集基準」にて明確にしています。</p> <p>園長は、前回の受審時（2018年6月）の役職は主幹保育教諭、2021年4月より園長に昇進されました。入職当時も、こちらの園に配属され長い在職経験が在り、法人内で園の事を最もよく知る人財です。開園（昭和52年）し、45年の長い歴史があり、先輩方より多くのものを引き継いでいます。ただ反面、時代は大きく激動しています。園の仕組みには、引き継いでいくべき事と激動する時代に合わせ変えていくべき事があるかもしれません。園長には「持ち前」のリーダーシップ（マネジメント能力、統率力、コミュニケーション能力、課題解決能力、人望）が在ります。園長に求められる資質（チャレンジ精神、決断力、克己心、洞察力、倫理観、使命感）にさらに磨きを掛け、この機会に振り返りを行って、勇気を持って、変えるべき事は変えて進化させましょう！！</p>	

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>法人よりコンプライアンス（法令遵守）を厳命されており、園長は「遵守すべき法令」を職員会議等で各人の仕事と結びつけて指導を行っています。また、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』等は、事務室内に完備し職員がいつでも閲覧できるようにしたり、法令の改訂時は回覧等で知らせ周知を図っています。</p> <p>訪問調査 7/15（金）の際に、保育教諭・管理栄養士・調理員等の全職員の脳裏に遵守すべき法令が刻み込まれているか、「筆記テスト」を行い、確認しました。</p> <p>（コメント） 職員が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法 ⑥改正食品衛生法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律</p> <p>⑩改正個人情報保護法（施行 2022年4月1日～） ⑪労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法制化 大企業で施行 2020年6月1日～） 同法人は、大企業で 2015年度より『ハラスメント防止規程』を作成し対応しています。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>（コメント） 園長は、「指導計画の省察」の確認や各クラスの巡回観察、会議などを通して幼児教育・保育の実施状況の評価分析を行い、課題が生じた時には、改善に向けてリーダーシップを発揮し、具体的な取り組みを明示し、指導を行っています。また職員の教育、研修の充実を図るため、組織的・計画的・体系的な「年間研修計画」を立案して研修に参加させています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>（コメント） 理事会資料をもとに法人の提案や人事について把握し、園長はリーダーシップを発揮し、経営の改善や業務の実行性の向上に向けて取り組んでいます。経営の改善や業務の実効性を高める幼児教育・保育を実践しています。現状は、市の待機児童削減に貢献し、定員156名に近い園児を2号・3号認定を中心に受け入れています。「中長期計画」でも課題として取り上げていますが、1号認定は定員に達していません。コロナ禍でより一層少子化は進んでいます。市内でも近い将来の少子化の影響が考えられますので、1号認定の定員超えを期待致します。近隣の幼稚園、幼稚園型認定こども園との差別化策が有効と感じました。</p> <p>【 令和4年7月1日現在 市内認定こども園 17施設の内、1号認定の定員割れ12施設 】</p>		

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>福祉人材の確保や定着の考え方は、『中長期計画（令和3年度～5年度）』の③人財確保と育成に詳細に記載されており、それに基づき、法人本部で人事担当が具体的な「（求人）年間計画」を立て、就職、採用情報サイトへの掲載や養成校への訪問、就職フェア等に園長をはじめ職員が積極的に参加しています。</p> <p>（コメント） 正雀愛育園HP 採用情報のご案内 PR動画（1分31秒） https://syoujaku-aiikuen.org/recruit/index.html</p> <p>法人 成光苑 RECRUIT WEB-SITE：働いて「良かった」と思える職場を目指して http://fuku-seikouen.main.jp/saiyou/index.html</p>		

15 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>(コメント)</p> <p>法人作成の『愛育園保育マニュアル』（2021.4.1改訂）や冊子『和顔愛語（わけんあいご）』に「求めるスタッフ像」が明文化され、全職員に配付されています。求めるスタッフ像の内容は、①笑顔で挨拶、その良識・常識ある行動 ②仕事を通じて人間的に成長する ③感性豊かに、何事もポジティブに考える ④専門職として常に自分に働きかける ⑤目標を持ち、実践する事ができる となっています。この5つの柱には、それぞれ解説も記載されており、大変分かりやすく完成度が高いと感じました。</p> <p>また、キャリアパスに人事基準が明確にされており、事務所で職員はいつでも閲覧可能となっています。経験年数や貢献度などにより中堅リーダーやミドルリーダーといった階層によって処遇が改善されており、研修に参加して必要なスキルをアップさせるべく取り組んでいます。ただ、人事基準に沿った職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を実際に評価した事の「客観的証拠」が確認出来ませんでした。</p> <p>【前回 2018年6月の受審時も、この項目はb評価で、進化はありませんでした】</p> <p>*参戦されていた法人本部の事業部長や理事より、訪問調査当日7/15（金）最終プロセスの講評の際に、高齢者部門と同様に、保育部門でも人事考課の導入に本腰を入れ取り組むコメントを得ました。小さく始めれば良いかと思えます。スタッフのみなさん、お楽しみに！！特に園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭等への昇進プロセスは大きな人生の岐路です。見える化された人事考課の導入は、真摯に働く保育教諭の励みになると思えます。</p>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>(コメント)</p> <p>有給の消化の推奨のため、バースデー有給の取得を積極的に行っています。また、必要に応じて残業を行ってはいるが時間通りに退勤できるよう代替りの職員がクラスに入るなど対応しています。民間共済会やソウエルクラブへの加入等の福利厚生を充実させています。年1回職員の健康診断を行い全職員の健康管理も把握しています。年2回園長との面談や必要に応じて主幹保育教諭と面談を行い悩みを話しやすい場を設けています。法人が定めた『パワーハラスメントの防止に関する規定』、『セクシャルハラスメントの防止に関する規定』（2015.8.1）は『就業規則』と共に職員に周知いつでも閲覧できるようにしています。</p> <p>また、安全衛生推進者を配置し「ストレスチェック」を実施し必要に応じて担当者が面談を行い改善できるように努力しています。</p> <p>*「正規雇用」と「非正規雇用」の比率について： 「正規雇用」の一般的な定義は、〈1〉直接雇用されている〈2〉期間の定めがない〈3〉フルタイムで働けます。一つでも欠けている働き方を「非正規雇用」（パートやアルバイト、契約社員、派遣社員）とした場合、本人の事情（働き方）もあり、何とも言い難い面はあるのですが、より「正規雇用」の比率が高まると、いい風が吹くような気がします。</p> <p>コロナ禍の影響を受け、「シーセッション（女性不況） She・Recessionを合わせた造語」という言葉も聞かれるようになってきました。『令和3年版男女共同参画白書』では、コロナ禍により、女性の非正規雇用が2020年3月以降、前年同月差の推移を見ると、13か月連続で減少したと指摘しています。</p> <p>「シーセッション（女性不況）」そんな言葉を聞きたいと思う方はいないと思えます。</p> <p>参考）内閣府男女共同参画局HP 『令和3年版男女共同参画白書』（概要版） 医療・福祉分野における雇用形態別割合（令和2（2020）年） 女性正規雇用：女性非正規雇用：男性正規雇用：男性非正規雇用：男女役員 = 43% : 33% : 17% : 5% : 2%</p> <p>https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r03/gaiyou/pdf/r03_gaiyou.pdf</p>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <p>「チャレンジシート」を活用して、毎年の目標を立てて、スキルアップを目指し、達成度の振り返りを行い、専門性の向上を図っています。園長のみならず中堅リーダーは経験年数の短い職員と目標を共有し、的確に助言できるようにしています。年に3回の面談を通して目標達成の確認を行っています。また、キャリアアップ体制を構築し職責に応じた研修の受講を推奨しています。ただ、「チャレンジシート」の記載内容が複雑化する傾向を感じました。面談時の評価を想定すると、目標に設定時に単純化した記載が望ましいです。評価項目15番 人事考課、A20番 保育教諭各人の自己評価との分離、それぞれの様式化も検討して下さい。</p>	

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<p>『愛育園保育マニュアル』や法人発行の冊子『和顔愛語(わげんあいご)』に「求めるスタッフ像」(1. 笑顔で挨拶、良識・常識ある行動 2. 仕事を通じて人間的に成長する 3. 感情豊かに、何事もポジティブに考える 4. 専門職として常に自分に磨きをかける 5. 目標を持ち、実践することができる)が明文化しており、会議や朝礼の際に読み合わせし、成光苑の職員としての心構えや大切にしたい思いを知らせています。</p> <p>『法人理念』に「専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す」を掲げ、「事業計画」の作成の際に基本姿勢や保育の重点目標を知らせ、それに基づいた「令和4年度年間研修計画」を作成し、勤務年数・経験に応じて、新人研修、中堅研修、幹部研修を実施しています。</p> <p>また、年度末に「年間研修計画」を見直し、評価を行っています。</p>	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<p>『研修計画』に沿って、園内研修、園外研修、園内・園外往還型(外部研修で受けた内容を保育現場で実践し、それをまた次の研修で持ち寄って研修を行う、外部研修と現場の取り組みの往還を繰り返す中で、保育の質向上を実現しようとする研修スタイル)を実施したり、新任や経験年数の短い職員にはOJTにより園内研修を進めています。新人職員は、法人主催の「保育基礎研修」を実施し成光苑の理念や方針、基本的な事柄を学ぶ機会を持っています。</p> <p>保育職の専門性と価値が尊重され、保育者がやりがい、保育の探求のおもしろさを感じる対話的な研修の重要性や、保育者の主体的で・対話的で・深い学び(アクティブ・ラーニング)への転換を目指されています。</p>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<p>『実習生受入れマニュアル』(令和4年4月1日改訂)に基づいて積極的に実習生を受け入れて、養成校と連携を取りながら進めています。主幹保育教諭より、指導を担当する職員に研修を行って一貫した指導が出来るようにしています。実習生については、事前にオリエンテーションを行い、園での保育の流れや、実習したい年齢(クラス)を聞き、なるべく希望に沿うように配慮しています。</p> <p>子どもが幸せを感じる為に、子どもが「生まれてきて良かった」と少しでも思えるように、どうやったら子どもの心に火が付くのかを一人ひとりに合わせて考え続けていく等、保育教諭の役割と責任(大変な事は一杯ある、いろいろ苦労もする、でも本当に大事な仕事なんだ)を教育保育実践を通じて、実習生に伝えようとしています。</p> <p style="text-align: center;">* 直近4カ年 実習生受け入れ実績</p> <p style="text-align: center;">2022年 3人予定 2021年 6人 2020年 3人 2019年 5人</p>	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

園・法人のホームページや財務諸表等電子開示システムにて、運営の透明性を確保する情報公開をされています。コーポレート・ガバナンス（園の内部統制、健全な経営、効率的な業務）のKEYとなる①透明性、②情報公開、③説明責任を遵守されています。

【 園・法人HPや財務諸表等電子開示システムによる情報公開状況 】

(コメント) 7/15 現在（令和3年4月1日～令和4年3月31日 決算情報等）

- ① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款
- ⑥ 役員報酬総額

参考) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

<http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do>

22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

(コメント)

法人で公認会計士による事務、財務に関する点検や指導を受け、社会福祉法第45条・社会福祉法施行規則第2条に基づき「会計監査人報告書」（R3.6.2 T有限責任監査法人 公認会計士 M）を公開しています。また、自主点検事業も実施し、「監事監査報告」を公開し、経営改善に取り組んでいます。

ただ、園長は経営者ですので、損益計算書の重要な項目：収益や費用、増減差額等は、脳裏に刻み付けましょう！！

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

(コメント)

『教育・保育理念』に「地域子育て支援を積極的に行い、子どもの成長を喜ぶ社会の実現に寄与する」、『教育・保育目標』に「地域の高齢者や子育て支援に関わる人々と交流を深めながら、地域福祉に貢献します」を掲げ、子育て支援事業の年間計画を作成し、全職員に周知し、積極的に実施しています。また、ホームページに子育て関連情報をアップしたり、「きりんひろばだより」を発行するなどして情報発信を行っています。安威川公民館と共催で「作って遊ぼう」に年3回お手伝いで、地域の親子に向け遊びを提供しています。

従来は法人内の高齢者施設に訪問し、交流していたが、コロナ禍となり、訪問することが難しいため、交流方法を工夫し、子ども達の歌っている様子などを撮影し、DVDにして渡しています。また、地域のイベント「こども映画会」「摂津祭り」等の行事に和太鼓演奏で出演したり、七夕やクリスマスに地域の一人暮らしの高齢者宅を訪問し子どもたちの手作りのプレゼントを渡し、交流をしています。

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>『ボランティア受け入れマニュアル』（令和4年4月1日改訂）を整備し、地域の中学校、高校の体験学習の受け入れを積極的に行っています。</p> <p>中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃん保育教諭の卵は、乳幼児から慕われ、貴重な戦力ともなっていたようです。中学生や小学生が乳幼児と触れ合う事で、子どもへの理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養っています。</p> <p>保育教諭と言う職業は、小中学生の頃までは女の子に人気の高い職業だとは思いますが、その後、低下する。やりがいを感じてもらって将来の職業選択の1つとして考えてもらったり、進路に悩む高校生に幼児教育・保育の仕事の魅力を積極的にアピール出来れば良いですね。</p> <p>＊直近4カ年 ボランティア 受け入れ実績 2022年度 1人 2021-2020年度 コロナ禍で 0人 2019年度 12人</p> <p>参考) 小学6年生の「将来就きたい職業」 男の子：スポーツ選手、ゲームクリエイター、研究者、会社員、エンジニア 女の子：漫画家・イラストレーター、教員、看護師、保育士、薬剤師</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>関係機関のリストを事務所に提示しています。市役所、こども家庭センター、小学校等と随時連携しています。定期的に要保護児童対策地域協議会のケース会議に参加したり、要保護児童や虐待が疑われる園児に関しては、年2回「経過観察記録」を提出するなどして関係機関と連携し、見守っています。</p> <p>(コメント) ＊昨年2021年の要保護児童対策地域協議会で、3歳の園児の痛ましい事件の報告があったと園長から伺いました。大阪府より、報告書（大阪府社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待事例等点検・検証専門部会 児童死亡事例等検証結果報告書【摂津市】令和4年1月）が公開されています。報告書を職員回覧し、共有化致しましょう。</p> <p>https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/4479/00177074/settsu.pdf</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>法人内で子育て支援者担当者会議を行い、情報交換をしています。また、摂津市の子育て支援会議や安威川以北地域の子育て支援会議にも参加し地域のニーズについての情報交換、共有を行っています。スマイルサポーターが5名在籍し、相談窓口を設置しています。民生委員さんが運営している「キッズサロン」にお手伝いに行き、地域の子育て支援に関わる情報の共有を行い交流を深め、具体的な福祉ニーズの把握に努めています。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>地域の親子に向けての支援室や園庭開放、赤ちゃんの駅の登録や、親子教室、行事（イベント）の開催、一時預かりを行っています。毎月の取り組み状況は「きりんひろばだより」にてホームページや園の掲示板、行政機関に配布しています。地域向けに救命救急（AED）講習も実施しています。摂津市のボランティア（雑巾縫い・切手収集）に参加し地域の方との交流を図りながら活動している。園に在籍しているスマイルサポーター5名が地域・在園児の保護者の子育て相談に対応しています。</p> <p>また、社会福祉法-第24条2「地域における公益的な取組」を実施した事を「現況報告書」に記載し公開しています。</p> <p>子育て支援・地域支援（園のホームページ）</p> <p>（コメント） https://syoujaku-aiikuen.org/kosodatesien/index.html</p> <p>市のホームページ つどいの広場一覧（市内に11カ所 6番目参照）</p> <p>https://www.city.settsu.osaka.jp/kosodate/kosodateshien/odekake/13227.html</p> <p>2022年6月実施アンケートで、4歳児つばめ組保護者より下記コメントがありました。</p> <p>「子育て支援の先生がおり、親子教室や園庭開放等地域の方が参加できる場が他の園よりも多い。親子教室は自由に遊ばせてもらうだけでなく歌や手遊び制作等、様々な活動が取り入れられていて嬉しかったです。」</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>（コメント） 『法人理念』や『教育・保育理念』、『教育・保育方針』や『教育・保育目標』に子どもを尊重した教育・保育に関する内容を明記しています。「全国保育士会倫理綱領」や『各種マニュアル』等は毎年作成している「年間教育・保育計画」の冊子に記載し、朝礼時に職員で唱和する事で周知しています。法人発行の冊子『和顔愛語（わげんあいご）』を使い、理念や基本的な人権、人権擁護の研修を行い、朝礼時に唱和し周知しています。新人職員については保育基礎研修で内容を伝えています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>（コメント） 子どものプライバシー保護（羞恥心に配慮）は、法人の『愛育園保育マニュアル』（2021.4.1改訂）や園独自の『プライバシー保護マニュアル』（令和4年4月1日改訂）に明記しており、全職員に周知しています。発育測定の時や幼児クラスのプール遊び時の着替えは男女別に行う等の配慮をしています。『ガイドブック』に個人情報やプライバシーへの配慮について明記し、入園説明会で説明して保護者にも理解を図っています。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

(コメント)

『教育・保育理念』、『教育・保育方針』、『教育・保育目標』や、幼児教育・保育サービスの内容等をホームページ、「パンフレット」に記載したり、法人の機関誌「ききょう」や園独自の機関誌「きりんだより」に記載し、市役所、公民館、園医の病院に置いています。入園希望の方に対しては、面接時に園長より理念等についての詳しい話をする場を設けています。園見学希望の方には、園のパンフレットを用い一緒に各クラスを回り、取り組み等を知らせ、質問等に応えています。

市のHPによる 認定こども園 正雀愛育園 紹介

<https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/jisedaikuseibu/kodomokyouikuka/hoikuennyusho/sisetu/2/893.html>

31 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

(コメント)

在園児童の保護者には変更があった場合にはできるだけ早く、「お便り」やアプリ『コドモン』を通じてお伝えし、了承を得るようにしています。新たに入園する園児の保護者には、教育・保育の開始の際に、入園説明会で『ガイドブック』、『園則』、「重要事項説明書」等を用い、保育内容、保育時間、費用等細かく説明しています。説明会后に「利用契約書」と「同意書」を入手し、入園して頂いています。配慮が必要な保護者には、個別で説明を行ったり実際に用品を見せるなどして、その都度個別で対応しています。

*6月実施保護者アンケートでの 0歳児 ひよこ組の保護者コメント

園長先生の説明会の時の「大切な成長の時期にこの園で保育して下さることが嬉しい」の言葉で良い所に子供を預けて良かったと思いました。

32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

a

(コメント)

転園の際は「引き継ぎ書」を作成して申し送りをするようにしています。手順については次年度の「継続調査票」を年内に配布をしています。退園予定又は未定の方には保護者に聞き取りをし、転園の予定の方がある方で、必要とされる方には作成し、渡すようにしています。卒園時に主幹保育教諭や担任が相談の窓口として随時受け付けている旨を『ガイドブック』、「お便り」に明記しています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 a

子どもたちが自分たちで意欲的、自主的に遊べるようなコーナー遊びや設定保育を提供し、その様子を観察しています。毎年、秋頃には保育サービス全般に関するアンケートを実施したり、「行事アンケート」の定期的な実施や、年度始めの新担任との面接や年1回の個人懇談、クラス懇談会などを開催する事で利用者満足把握をよう努めています。日々の送迎時等、多くの機会にいろいろな方法で子どもや保護者の意向を把握しようと努めています。また、保護者会は年に数回開催され、担当者が出席し意見を把握するようにしています。

2022年6月実施の「保護者アンケート」結果は、大変高い満足度 及び 高い回収率
 = 回収 128 / 152 配付 = 84.2 %
 【 園全体の保護者満足度 5段階評価 ⇒ 4.6 大変高い満足度 】

(コメント) ★保護者から寄せられた日頃の感謝の言葉：
 ①新型コロナ感染症対策をきっちりして下さって感謝しています。
 ②いつも預かっていただき有難う御座います。
 ③新型コロナウイルスの状況下であっても行事を全て中止するのではなく、まずはどうすれば開催できるのかを検討し、開催可能な行事は感染予防対策を行って開催するのでとても前向きな考え方を持つ園だと思われる。
 ・・・・「保護者から園へ日頃の感謝の想いを伝える場は、意外に少ないです。保護者アンケートも有益なツールの1つとなっています。」

*保護者のみなさんへ：保護者アンケートで要望として出されていた事が、園内での話し合いを経て、おおむね改善されます。お楽しみに！！

(詳細は、巻末の保護者へのアンケート調査の結果を参照)

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 a

(コメント) 苦情解決の体制は、受付担当：主幹保育教諭、解決責任者：園長、2名の第三者委員を設置し、ホームページや『ガイドブック』に明記し、園内に「ポスター」を掲示しています。また、園の玄関に「意見箱」を設置したり、匿名の保護者アンケートを実施し、保護者が苦情を申し出やすい工夫を行っています。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 a

職員に話しづらい時はいつでも第三者委員に相談出来る事や、園内に意見箱を設置している事を入園説明会において説明したり、「園だより」や「ガイドブック」、ホームページ等に記載したり、玄関に「ポスター」を掲示して保護者に伝えています。保護者から相談があった時は、園長室や子育て支援室を使用し、相談を受ける環境を整えています。

(コメント) ☆2022年6月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 128件 】
 アンケート項目42番 園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか？
 →回答 はい 76 (59.4%) どちらともいえない 28 (21.9%) いいえ 12 (9.4%) わからない 12 (9.4%)

アンケート項目43番 不満や要望には的確に伝えてくれますか？
 →回答 はい 78 (60.9%) どちらともいえない 24 (18.8%) わからない 26 (20.3%)

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

(コメント)

日頃より相談しやすい関係性を築くよう心掛け、「連絡帳」での保護者とのやり取りや送迎時でのコミュニケーションを密にするよう心掛けています。保護者より苦情や要望があった場合は、『苦情・要望対応マニュアル』、『保護者から意見等に対するマニュアル』（令和4年4月1日改訂）に沿って迅速に対応し状況を全職員に朝礼、職員会議で報告し、周知しています。『苦情・要望対応マニュアル』等は、毎年4月に見直しを実施しています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

(コメント)

(1) リスク・アセスメントし、その成果として『2022年度版愛育園保育マニュアル』（令和4年4月1日改訂）を仕上げ改訂箇所を赤字で記載し、全職員に説明し配布しています。また、日々の保育で得たヒヤリハット事象を「日誌」や毎月の「安全点検報告書」において知らせる仕組みができています。速やかに職員に周知した方が良い内容の場合は、改善報告を含め朝礼時に職員に周知しています。事故発生時の対応は、『マニュアル・フローチャート』に手順が記載されており、責任者や役割分担の明記があります。

(2) 不審者の侵入経路を園の周辺事情から見定め想定し、合図や避難経路、保護者への引き渡しの手順なども『不審者対応マニュアル』（2022年4月1日改訂）にて職員に周知できています。不審者についての想定が、園内に限られているため、園外活動に出掛けた時用も、ご検討下さい。【2001年6月に大阪府I市小学校で起きた児童殺傷事件から21年目】

(3) 園内の安全点検を毎月行い報告されています。「安全点検表」には使用するにあたっての配慮事項の確認欄もあり、振り返りもできる形となっています。修理や手直し等の結果報告についても確認しました。園庭固定遊具（ドラえもんの自動車複合型遊具）は、より特性に合った「安全点検表」となるよう、微調整を検討して下さい。

(4) プール活動についての「安全点検」は特に細部に渡り、様子が一目で分かる形となっています。指導者や監視員の配置も法令通りにされていることを確認しました。ただ、監視員の監視開始時間及び終了時間もより明確にして下さい。（記録に語らせる：監視員は真っ先に来て、最後迄居る）

(5) 年1回AED訓練・心肺蘇生の基本的な研修を消防署職員から受けています。保育をする中で行う為、3回に分けた日時、出席者の記載で全員の参加を確認しました。

(6) 安全に園外保育（散歩）に出かけることができるように、目的地までのルートを地図に明確に示しています。また、注意個所については写真と共にコメントを記載し、分かりやすいものとなっています。散歩コースの1つは、災害時の避難ルートともなっており、ルート上、もしくは近隣に在る公衆電話の確認も行っていると、携帯電話が使用できない場合（輻輳：通信網の渋滞）の第2の連絡手段となる為、より安心できると感じました。

(7) 『学校保健安全法 第27条』に従い、「認定こども園正雀愛育園安全計画」が作成されている事を確認しました。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<p>『健康管理マニュアル』、『感染症マニュアル』（令和4年4月1日改訂）、「保健年間計画」を看護師が作成し、職員に周知しています。看護師が全クラスを回って毎日の健康チェックを行い、気になる体調面などの把握をしています。感染症や怪我等は朝礼等で各クラスより報告し、職員が周知出来るようにしています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症COVID対策として、毎朝の各クラスでの「健康観察カード」の確認、体調の把握、職員の出勤時の検温、「健康チェックカード」の記入、消毒作業として各階のドアノブや手すり等、固定遊具、各保育室内（机、椅子、ロッカー、パーテーション等）やトイレ、CO₂高感度密度計の設置、乳児は玩具使用後にアルコール又は殺菌庫での消毒、幼児は玩具使用前に手指消毒、食事時、製作等の机の位置の固定、食事時のパーテーション使用（幼児）、食事時の黙食の奨励（幼児）、室内でのマスク着用（幼児：6月半ばより保護者の任意）、職員、保護者のマスク着用等を毎日定期的に行っています。</p> <p>訪問調査時7/15（金）のコロナ対策は、評価調査者のコロナワクチンのブースター接種（3回目）証明書の持参（持ち込まない対策）、訪問事前の検温、訪問時の手洗い、ヒアリング時のマスク及びマウスシールドの着用、広い会場内でのソーシャル・ディスタンスの確保、徹底した換気（空気の流れを良くする）、多めの休憩、食事は子どもとは別室で黙食等 やれる事は全て実施しました。</p> <p>内閣官房では、今後の感染症危機に備え、「内閣感染症危機管理庁（仮称）」を新設し、厚生労働省では、感染症対応に関係する課室を統合した「感染症対策部」を設け、米疾病対策センター（CDC）を参考に、「日本版CDC」の創設を目指すようです。コロナの次の感染症危機（Monkeypox「サル痘」等）が早くもやって来るのかもしれない。十分な警戒、情報の収集を致しましょう。</p> <p><世界保健機関（WHO）は7/23、欧米を中心に感染拡大が続いている「サル痘」について「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に相当すると宣言></p> <p>☆2022年6月に実施の保護者アンケート結果より 【回答数 128件】 アンケート項目31番 衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか？ → 回答 はい 103 (80.5%) どちらともいえない 18 (14.1%) いいえ 3 (2.3%) わからない 4 (3.1%)</p>	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<p>必ず不意打ちで発生する大規模地震、年々激化する線状降水帯、激しい雨（1時間30mm以上）等の集中豪雨への備えは、『摂津市防災ブック（水害ハザードマップ）2022年（令和4年）3月』、「洪水浸水想定区域図」、「浸水継続時間（安威川以南のほぼ全域で、3日以上浸水した状態）」を参考に『防災マニュアル』（令和4年4月1日改訂）や「防災・応急対応初動体制」、「非常災害時のスタッフの参集・招集基準」、「備蓄リスト」を整備し、園の立地（浸水しやすい）等も職員と子ども・保護者に周知しています。園舎は、平成25年4月増改築の鉄筋コンクリート造 3階建（敷地面積 1,328.40㎡ 延床面積 1,125.15㎡）の為、震度5強の揺れに耐える新設計基準で建築されています。また、「令和4年度 防災・災害避難訓練実施計画」を作成し、毎月の火災・地震訓練、年2回の水難訓練を実施しています。備蓄品（水2ℓ/名・日、アレルギー食等）は、3箇所に分散設置（垂直避難、又は避難所のM小学校に逃げるに依じた設置）し、賞味期限を表示し、担当者が管理しています。幼児は非常食を食べる体験を避難訓練の日に行ったり、年長児は実際の避難時を想定して紙皿、ラップを使用して食べる経験をしています。また、大災害が発生した事を想定して、年1回、避難場所となっている小学校への避難訓練・保護者への引き渡し訓練を実施しています。また、安威川に隣接した立地の為、3.25m以上の水位となった時に警報時と同様に保護者に知らせ、お迎えの要請をすることを入園説明会で伝えています。また、避難訓練として地震からの津波を想定して、屋上に避難し、保護者にはメール連絡し、屋上に非常階段からお迎えに来て頂き、サインし、引き渡す訓練を実施し、実際に災害があった時の備えをしています。</p> <p>気象庁や国土交通省は、激甚化の一途をたどる豪雨に対し、今年2022年に全国のハザードマップの被害想定を“百年に一度の雨”から“千年に一度の雨”に切り替え防災計画の大転換を図っています。今年2022年は全国的に早い梅雨明けとなり、各地で最短の梅雨期間を記録しました。また梅雨明け十日は猛暑となりました。こういう年は、台風や集中豪雨が多くなります。引き続き、正しく恐れ、備え（事前の準備・訓練）をお願いします。</p> <p>【1995年1月の阪神・淡路大震災から27年、2011年3月の東日本大震災から11年】</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<p>『愛育園マニュアル』に基づき、園独自の『保育マニュアル』、『個人情報保護マニュアル』、『不審者対応マニュアル』、『安全管理マニュアル』（令和4年4月1日改訂）等のマニュアルの定期的な見直し、改訂状況を確認しました。特に、『安全管理マニュアル』は、昨年令和3年7月、福岡県の保育園での送迎バス内に取り残され熱中症で死亡した事故を受け、内閣府・厚労省・文科省より令和3年8月に示された下記の事務連絡・園バスの『安全管理』も追記し、良い出来映えに仕上がっています。（園バスは関連園が保有、園外活動で借用するケースあり、2022年4月改正の道路交通法、アルコールチェック義務化にも対応）これらの『マニュアル』にて標準化を進め、全職員に周知しています。</p> <p>参考）保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部における安全管理の徹底について 内閣府・厚労省・文科省事務連絡（令和3年8月25日）（送迎バスを運行する場合の留意点） https://www.mhlw.go.jp/content/000823630.pdf</p>	
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<p>標準的な実施方法について見直しをする時期を4月頃と決め、「文書管理台帳 目次」にて『保育マニュアル』、『苦情要望対応マニュアル』、『安全管理マニュアル』、『個人情報保護マニュアル』、『不審者対応マニュアル』（令和4年4月1日改訂）等のマニュアルの改訂状況を確認しました。子どもの姿、職員や保護者からの意見や提案を反映して振り返り、見直しを行い、次年度の作成に生かしています。全体定例会議は月1回、クラス会議、学年会議、リーダー会議、行事等各種会議は随時行い、子どもや保護者の状況や園全体の幼児教育・保育について話し合いを重ねています。</p> <p>もう一段ステップ・アップして、「ヒヤリハット報告書」や「事故報告書」等で原因を究明し、未然防止策や再発防止策を検討し、効果の確認や有効性の評価をされています。その際に得た知見を早急に『マニュアル』に取り込み、ノウハウをさらに積み上げる活動まで出来れば『マニュアル』に関し、超一流です。そのレベルを目指して下さい。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<p>「全体的な計画」に基づき、「年間指導計画」、「月案」・「週案」は各々クラス担任間で合意のもと、主担当が責任者となり作成し、園長、主幹保育教諭が確認しています。保護者とは入園時、また各学年ごとに個人面談を行い、個々の子どもの状況を把握して発達段階や家庭環境を踏まえた配慮のもとに「個人指導計画」を作成しています。管理栄養士、調理員、看護師、他関係機関の職員と幼児教育・保育のための協議を行い、計画に反映しています。</p>	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<p>「指導計画」や「月案」の評価反省は月1回実施し、振り返り・改善を行っています。指導計画等を緊急に変更する場合は、「指導計画変更時のフローチャート」（2021.4.1改訂）に沿って昼礼でタイムリーに周知しています。随時、リーダー会議（主幹保育教諭・副主幹保育教諭・主担当）で子どもの状況や保護者ニーズ等に対する保育や保護者支援などについての話し合いを行い、評価し、次の指導計画の作成に生かしています。</p>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

(コメント)

子どもの発達の様子や家庭環境を踏まえた幼児教育・保育の実施状況は、「記録表」、「生活調査票」、「児童原簿」等、統一された様式に記録しています。個別の「指導計画」は毎月作成し、0歳から5歳児まで個々の子どもの育ちの姿を詳細に記録しています。また、共通認識が必要な情報は、毎日実施している昼礼や各種会議で職員に周知徹底しています。

45 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

(コメント)

子どもの記録の保管等は『文書管理規定』（別紙、保存文書分類表）に則り、鍵付きの書庫で園長が責任者となり管理しています。改正個人情報保護法（施行：2022年4月1日）を遵守した、法人作成の『個人情報保護マニュアル』（2022年4月1日改訂）を整備しています。職員には園内研修で記録の管理や写真の取り扱い等、『個人情報保護マニュアル』を遵守徹底するための園内研修を実施していました。保護者には「ガイドブック」に個人情報の保護を徹底していることを明記し、年度当初に「個人情報同意書」を提出していただき、理解を得ています。

評価基準では、欠落していますが、あらかじめ保有する個人情報の数（人数）、情報の種類（氏名・生年月日、住所等）、保存媒体（紙・記録名 or DATA・ファイル名）等の把握は必須です。

万一、1,000人を超える漏えい等が発生した場合、先月6月に発生した兵庫県A市の事件のようにマスコミで連日報道されたり、園長や法人本部による記者会見、自主的な園長による賞与返上等、想像を絶する事態も考えられますので、ご用心！！ご用心！！

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-①	<p>こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p>「全体的な計画」は、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』、法人の理念、園の教育・保育理念、教育・保育方針、目標に基づいて適切に編成されています。教育・保育理念では、子どもが「新しい時代に生きる力の基礎を培う」、「地域子育て支援を積極的に行い、子どもの成長を喜ぶ社会の実現に寄与する」、また法人の理念では「個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供の努める」等と明記され、子ども一人ひとりの育ちを尊重して援助し、子育てを支援することを園の使命として掲げていました。「全体的な計画」は、園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭、クラス担当が参画して作成しています。「指導計画」、「月案」、「週案」等は定期的に評価を行い、「全体的な計画」の次年度の作成に活かしていました。</p> <p>(コメント) 【カリキュラム・マネジメントへの取組】 教育・保育目標の「人とのつながりを大切にし、思いやりの心、いたわりの心を育てる」を中心に保育を実践している。友だちと協同して取り組む事が出来るような保育活動や地域との交流をしていく事で、人とのつながりを楽しみ、協調性を養い、一人一人の良さを出せるよう関わっている。 「全体的な計画」に基づいて、各年齢の「年間カリキュラム」を立案している。年度末に1年間の評価・反省を行い、次年度に向け、保育の向上に努めている。 行事の「指導計画」では、前年度の反省やアンケート結果に基づき、計画を立てている。行事後には、職員会議で反省点や改善点の見直しを行い、次年度に繋げられるようにしている。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-①	<p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>(コメント) 保育室は、温度、湿度の調整、換気、採光、音量等に配慮し、適切な状態を保持するように実践していました。常に清潔で安全な環境整備をするために、「掃除点検表」に沿って、掃除に取り組んでいます。一人ひとりの子どもが特定の大人と愛着関係を形成し安心して心地よく過ごす人的物的環境を構成するために、0・1歳児は担当制、2歳児はグループ保育を取り入れていました。</p>
A③	A-1-(2)-②	<p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>(コメント) 年度末に新担任と保護者が「生活調査票」を用いて、面接を行っています。面接後報告会議を実施し、一人ひとりの子どもの様子を全職員に周知しています。「連絡帳」や送迎時の保護者との関わりを通して、子どもの発達過程、家庭環境等をきめ細かく把握し、個人差に配慮して保育を進めています。人権研修等の園内研修を行い、子どもへの接し方、言葉掛け等が適切に行われるように学んだり、人権擁護のための「セルフチェックリスト」を活用して定期的にチェックを行うなど取り組んでいました。</p>
A④	A-1-(2)-③	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>(コメント) 子どもが健やかに基本的な生活習慣を身につけていけるように、自分でやろうとする気持ちを大切に、発達に合わせた丁寧な援助と環境の工夫をしていました。年に3回行われる食育のお集まりにて、手洗いの仕方やお箸の持ち方等を伝え、子どもたちが生活習慣を身につけていけるよう取り組みもなされていました。廊下や保育室に、生活習慣の「ポスター」を掲示し、基本的な生活習慣の大切さを保護者に伝えようと園全体で取り組まれていました。</p>

A⑤	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント)	室内では子どもが主体的に好きな遊びを見つけ遊び込めるように遊びのコーナーを設置したり、園庭では幼児は週に1回サッカー遊び、存分に体を動かす遊びを楽しめるように時間帯や曜日を決め、遊び込めるように工夫していました。また異年齢での関わりや地域の人たちに接する機会を取り入れ、思いやりのある豊かな心（非認知能力）・人間関係を育めるようにしています。園庭では季節を身近に感じ、観察したり収穫して給食に取り入れたり、身近な自然に触れ合えるように工夫していました。	
A⑥	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	基本的信頼感の形成と情緒の安定のため、担当制保育を実施し、保育教諭との親密な愛着関係が築かれるように1対1での関わりを大切にしていました。家庭とは、「連絡帳」等を利用して子どもの24時間の生活を把握し、連携を密にして、個々の発達に配慮した保育を進めていました。保育室は、担当保育教諭とゆったりと安心して過ごせるように食事・排泄・睡眠等の場所を分け、子どもが自分の居場所（第2の家）として認識できるような環境の工夫をしていました。 【 前回4年前 2018年6月の受審時は、b評価でしたが、進化されています。】	
A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	少人数保育を取り入れ、家庭との連携を密にして「個別月案」を作成し、個々の発達目標に合わせたきめ細かな保育を実践していました。保育教諭は、子どもの自我の育ちを受け止め気持ちを代弁したり、友だちとの関わりの中立ちをするなど、一人ひとりの育ちに合わせて援助しています。朝の乳児朝礼で、異年齢の子どもたちと関わりを持ち、様々な人に温かく見守られていることを実感できるように配慮していました。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	養護と教育が一体的に展開されるように『全体的な計画』『年間指導計画』に基づき「月案」を作成し、それぞれの年齢発達に応じた遊びの環境を整備し、保育教諭が適切に関われるよう配慮して様々な遊びを展開しています。5才児はマーチングや和太鼓を通して、友だちと協力し合ってやり遂げる事に挑戦しています。それらの活動を、地域の行事や発表会、ホームページ・アプリ「コドモン」等で保護者や地域関係機関に発信し、園の取り組みの理解を得るようにしています。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	個別の「指導計画」を作成し、保護者と緊密な連携を取りながら、安全な生活、集団の中で子ども同士が共に育ち合えるように配慮し保育を進めていました。市の年2回の巡回指導で相談や助言を受けて保育に活かしています。また、個別のケースにおいて、同法人の児童発達支援施設コリスと連携し併行通園による療育を行っています。職員は『愛育園保育マニュアル』を活用したり研修を受講し、統合保育に関する必要な知識や情報を得ています。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	「連絡帳」で一人ひとりの生活リズムを把握し、0歳児は午前睡を取り入れたり、授乳時間の調整をする等、個別の配慮を丁寧に行っています。長時間の保育では家庭的な雰囲気ですキンシップを多くとり、ゆったりと過ごせるように人的・物的環境の整備をしています。コドモンや「早番ノート」「庶務日誌」を利用して、保育教諭間で子どもの状況や伝達事項を把握し、確実に保護者に伝えるようにしていました。	

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	『全体的な計画』、「年間指導計画」、月案等に小学校との連携について計画的に記載し就学に向けて幼児教育・保育内容を工夫して実践しています。小学校へなめらかな接続ができるように、小学校へ出向き、教室の見学・遊具で遊ぶ等、体験できるような取り組みをしていました。保護者には個人懇談会で就学に向けての不安や悩み等を共有できるように話し合ったり、就学までに育てたい10の姿を分かりやすく伝えていきます。小学校との連携を深めていくために、教員との意見交換を行い、子どもたちが見通しを持って過ごせるように配慮していました。	
A-1-(3)	健康管理	
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<p>法人作成の『愛育園マニュアル』の健康管理の項目に基づき、看護師が園独自の『健康管理マニュアル』（令和4年4月1日改訂）を作成し、職員にも周知しています。既往症や予防接種の状況は「生活調査票」に記載しており、毎朝、健康観察を視診触診で行う等、一人ひとりの心身の健康状態をきめ細かく把握し、朝礼等で職員に周知しています。SIDSに関する必要な知識については毎年研修を行い、全職員に周知し、実践していることを「睡眠チェック表」等で確認しました。保護者にはSIDSに関する情報を提供したり、玄関に「ポスター」を掲示したり、季節性の感染症等の情報を提供していました。</p> <p>【 看護師による健康・保健面の取り組み 】 「年間事業計画」の年間保健衛生・健康管理計画に基づき専門的な視点から安心・安全に過ごせるようにしている。日々の健康管理では、日々の欠席状況の確認や各クラスを見回り、異常があれば問診・触診・聴診・視診を行い、「保健日誌」に記入し、報告を行っている。急変時や怪我・事故の場合は応急処置を行い、病院受診等の判断を行っている。「保健だより」を作成し、感染症のお知らせを掲示する事で、保護者に向けて、健康に関する情報発信をしている。職員に、SIDSの園内研修やアレルギーについての会議で周知している。</p> <p>☆2022年6月実施の保護者アンケート結果より 【回答数128件】 アンケート項目21番 お子さんの体調を常に気配りされていると思いますか？ → 回答 はい 117 (91.4%) どちらともいえない 9 (7.0%) いいえ 1 (0.8%) わからない 1 (0.8%) アンケート項目31番 衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか？ → 回答 はい 103 (80.5%) どちらともいえない 18 (14.1%) いいえ 3 (2.3%) わからない 4 (3.1%) アンケート項目44番 教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか？ → 回答 はい 113 (88.3%) どちらともいえない 6 (4.7%) いいえ 1 (0.8%) わからない 7 (5.5%) 未記入 1 (0.8%)</p>	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診後に看護師が「保健ノート」に記録し、結果を職員に周知し、日々の保育内容や「年間保健衛生・健康管理・環境管理計画」に反映しています。保護者へは健診結果を報告し、有効活用されるように家庭と緊密に連携して健康管理や受診指導を行っています。	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』（2019年改訂）に沿って、『アレルギー対応マニュアル』（令和4年4月1日改訂）を作成しています。保護者には主治医からの「アレルギー除去食依頼書」を年2回提出していただき、個々の子どもの状況に合わせてアレルギー除去食の提供や皮膚疾患薬の塗布を行っています。アレルギー除去食の提供に当たっては、誤食がないように個別のトレイに配膳し、机を分ける等、徹底して行っています。職員はアレルギー児について会議を通して情報を共有し、また園内・園外研修にも積極的に参加しています。	

A-1-(4) 食事

A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a

「食育年間指導計画」に基づき、子ども達が「食」に興味・関心をもち、食事が出来るように、管理栄養士が参加するお集まりを年に3回行ったり、クッキングや三食栄養素、給食が出来るまでの様子を伝えたり、園芸では、夏野菜を育て、収穫し、給食に取り入れるなど様々な取り組みを定期的に行っています。離乳食（初期・中期・後期・完了期）や幼児食を掲示するだけでなく、アプリ「コドモン」のシステム「献立表」に写真付きで載せ、保護者にどのような食材を食べているかなどを知らせています。

【 管理栄養士による食育の取り組み 】
 管理栄養士と食育担当で「食育年間指導計画」を立案し、ねらいに基づき、Ⅲ期に分けて子ども達に食育のお集まりで栄養や食事のマナー・食材について等、子ども達が興味・関心をもち、食事を出来るように知らせています。管理栄養士が各クラスの様子を見まわること、食事の状況や子どもの様子の確認を行い、次回の献立立案時や新メニューの開発時に役立てるようしている。旬の食材や行事食を取り入れることで、食事から四季を感じられるよう配慮している。園内で育てている野菜を子ども達と一緒に収穫したり、給食内に入れることで「食」に対する意欲を引き出せるようにしている。

☆ 2022年6月に実施の保護者アンケート結果より 【 回答数 128件 】
 ⇒コメント ① 給食が美味しいそうです。野菜をよく食べるようになった、量も十分で帰宅後も夕食までもつようになって助かります。 ② 給食が美味しい。

アンケート項目22番 献立表やサンプル表示で毎日の給食の内容が分かるか？
 →回答 はい 127 (99.2%) どちらともいえない 1 (0.8%)
 アンケート項目23番 給食のメニューは充実していると思いますか？
 →回答 はい 118 (94.2%) どちらともいえない8 (4.1%) いいえ1 (0.8%) わからない1 (0.8%)
 アンケート項目24番 お子さんは給食を楽しんでいると思いますか？
 →回答 はい 117 (90.1%) どちらともいえない 9 (4.1%) わからない 1 (0.8%) 未記入 1 (0.8%)

A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 a

0歳児に関しては、クラス担任から離乳食の状況や形、型さ等を聞き、一人ひとりの発育状況に応じての提供に努めています。また、年4回、子ども達の発育状況を把握し、カロリー計算を行い、提供しています。給食委員会を開催し、日々の子どものクラスの状態を把握したり、クラス内の配膳や給食の様子を見る機会を設けるようにしています。季節感のある献立を考案し、鳥飼ナスなどの地域の食材を取り入れたり、行事食では、七夕、クリスマス、夏祭りなどには行事を感じる事が出来るようなメニューを取り入れるよう努めています。

『改正食品衛生法』（2020年6/1施行）による「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」への対応は、『大量調理施設衛生管理マニュアル』（平成29年6月16日）と同等の『衛生管理マニュアル』（令和4年4月1日改訂）の遵守徹底を行って、食材の下処理や調理の際には十分に注意を払い衛生管理に努めています。中心温度計の校正状況も確認しました。

[7/15 (金) 訪問時の昼食献立：ごはん、味噌汁、揚げ魚の甘酢あんかけ、ほうれん草のナムル・・・ おいしかったです]

*たまねぎ、キャベツ等の食材、調味料、光熱費が高騰の傾向にありますが、4名の食のチームで創意工夫し、何とか給食費を値上げする事なく踏ん張って下さっています。ただ、ロシアによる理不尽なウクライナ侵略は長期化する様相で、食糧・エネルギー危機が危惧されており年末に掛け、特に光熱費は高騰しそうです。気の利いた市は小・中学校等にいち早く補助を打ち出しています。認定こども園は、子どもが最初に出会う学校です。お忘れなく！！ 給食は子どもにとっての最後のセーフティネットです。今こそ公助が必要なのかもしれません。

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<p>保護者とは、「連絡帳」や送迎時の関わりを通じて、日々きめ細かに情報交換をして信頼関係を築くためのコミュニケーションを大切にしていました。クラス懇談会や個人懇談会、保育参観等では、子どもの成長の様子を見ていただき、入園時に『教育・保育方針』等の理解を得る機会を取り入れています。アプリ「コドモン」のシステム、保育ドキュメンテーションを活用し、幼児教育・保育の内容、子どもの活動の様子を詳細に伝えています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<p>『教育・保育理念』に「女性の社会参加の支援に貢献する」、『教育・保育目標』に「保育サービスに柔軟性を持たせ、女性の社会参加を支援します」を掲げています。クラス懇談会・個人懇談会を通して、園での具体的な幼児教育・保育内容や個人の様子を伝えたり、保護者同志の意見交換の場を設けています。保護者からの個別の相談については「育児相談記録」に記録し、相談内容によっては関係機関と連携を図るなどの対応をしていました。クラス担任が直接相談を受けた際には、園独自のマニュアル『保護者からの意見等に対する対応マニュアル』（令和4年4月1日改訂）に沿って対応できるよう周知していました。</p> <p>*6月実施保護者アンケートでの2歳児すすめ組の保護者コメント</p> <p>「親の気持ちに寄り添ってくれる。悩んでいたりと声を掛けて下さる。急な残業で延長になっても嫌な顔せず受け入れてくれる。それだけでも助かります。」</p>	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<p>『虐待対応マニュアル』（令和4年4月1日改訂）を整備し、職員には虐待などの権利侵害を見逃さないように周知徹底するとともに園内研修を実施していました。保護者へは「ポスター」の掲示で啓発に努めています。気になる家庭については、マニュアルのフローチャートに沿って対応をされています。虐待の兆候を感じた場合は、『虐待対応マニュアル』に沿って、速やかに関係機関に通報する仕掛けが構築されており、園には通報義務がある事が『マニュアル』に明記されています。</p> <p>保護者が苦しんでいる時は、きっと感受性の豊かな子どもも苦しみ、孤独の中で闘っています。万一、そんな状況があった場合に、いち早く気付く事が出来るのは、すぐ近くにいるプロフェッショナル保育教諭です。一番大変な時に大変な子どもを、心から包み励ましてあげてください。</p>	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<p>(1) 月案、週案では、その日の気づきや振り返り（省察）を行う事で、次の保育に繋げる事が出来るように記入しています。また、月1回の省察（反省・考察）時には、次月に向けての取り組みについて見通しが持てるようにしています。ケース会議を定期的に行い、子どもとの関わりの中で疑問や保育の進め方について、意見を出し合う機会を作っています。</p> <p>(2) 「チャレンジシート」により一人ひとりの職員が1年間の目標を立て、学期毎に反省を記入し、振り返りを行っています。また、園長と年1回～3回面談を実施し、状況や保育の進め方について助言を頂いています。子どもとの関わりの中で疑問や保育の進め方について意見を出し合うケース会議を行い、日頃の保育を向上させる為に取り組みをされていました。ただ、本来この項目は、保育教諭が職務に対し（幼保連携型認定子ども園教育・保育要領）、きっちり実施出来ているか否かを各人が振り返る項目です。「チャレンジシート」に幾つかの機能を持たせる事に無理が無いが、ご検討下さい。</p>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<p>人権に関する園内研修を実施して、全職員に周知しています。体罰禁止は、『愛育園マニュアル』の「服務心得」、年間事業計画「職務服務心得」禁止事項、及び『就業規則』に明記されていることを確認しました。</p> <p>【 前回4年前 2018年6月の受審時は、b評価でしたが、進化されています。】</p>	

保護者へのアンケート調査の結果

調査の概要

調査対象者	保護者 全園児に配付（兄弟は各々に配付）
調査対象者数	152 人 （回収率 84.2 % = 回収 128/ 配付 152 ）
調査方法	アンケート調査-無記名方式 （2022年6月実施）

保護者へのアンケート調査の結果（概要）

2022年6月に、全園児152人の保護者を対象にアンケート用紙を配付し（兄弟は各々に配付）、128人の保護者から回収出来ました（回収率 84.2%＝回収128人/152人配付）その結果は大変高い満足度を示しました。

【 園全体の保護者満足度平均値 5段階評価 ⇒ 4.6 大変高い満足度 】

保護者のみなさんへ：保護者アンケートで要望として出されていた事が改善されます。お楽しみに！！
各クラスの5段階評価、回収率、代表的なコメントを以下に記載します。

0歳児 ひよこ組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.7 （回収率 91.7%＝回収11/12配付）

- ①（複数）1年中プールに入れる。（体力づくり）
- ②（複数）どの先生も話しやすい。
- ③ 看護師さんがクラスに入ってくれており、安心感がある。

1歳児 はと組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.5 （回収率 91.7%＝回収22/24配付）

- ①（多数）プール、サッカー、英語、言葉遊び、太鼓、マーチング等で色々な体験が出来る。
- ②（複数）行事、地域との交流について積極的。
- ③ 職員全員挨拶をきちりされる。

2歳児 すずめ組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.8 （回収率 96%＝回収21/26配付）

- ①（多数）プール、音楽指導、リズム遊び等目標を持って継続して活動を取り入れている所。
- ②（複数）教育熱心、少し厳しい所もある。その分かわいがってくれていると感じています！
- ③（複数）先生同士仲が良い。他の園の保護者から色々と聞きますが、愛育園では「あんまりない」と思うので先生同士仲が良いのだと思います。

3歳児 かなりや組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.7 （回収率 92.9%＝回収28/31配付）

- ①（多数）和太鼓、サッカー、プールなど様々な事に取り組んでいる所が良いと思います。
- ②（複数）リズム遊びや漢字遊びなど3歳児クラスから学ぶことが出来る。
- ③（複数）園との連絡ツールアプリ、コドモン導入による連絡の取りやすさと日程確認のしやすさ。そして園での活動の写真をこまめに掲載してくれるので、園での様子が分かりやすい。

4歳児 つばめ組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.7 （回収率 90%＝回収27/30配付）

- ①（多数）教育に力を入れている。（サッカー、英語、プール、漢字等カリキュラムが多い）
- ②（複数）ベテランの先生が多く安心。どの先生も話しやすい。
- ③ 給食が美味しいそうです。野菜をよく食べるようになった、量も十分で帰宅後も夕食までもつようになって助かります。

5歳児 ひばり組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.5 （回収率 65.5%＝回収19/29配付）

- ①（多数）幼児からは和太鼓、英語、プール、サッカー、白玉そろばん、漢字など幅広い活動内容で子供の成長を促して下さっている。
- ②（複数）感染対策がしっかり取られていると思うので、安心して預ける事が出来る。
- ③ 必要な情報を無理のないIT技術を使うことで、双方向のコミュニケーションがとれる、取り組みがなされている。

以 上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等